

〔評価結果の公表様式〕

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関情報

評価機関名：株式会社 中部評価センター (認証番号:24地福第3-3号)
訪問調査 実施日：平成25年2月6日(水)

②事業者情報

名称:(法人名)大府市(株式会社日本保育サービス) (施設名)大府市立共和東保育園	種別:(施設種別)保育所 (基準の種類)児童福祉施設(保育所版)
代表者氏名:(園長)吉村 恵子	定員(利用人数):200名
所在地:〒474-0071 愛知県大府市梶田町5丁目111番地	TEL: 0562-46-2079

③総評

<p>◇特に評価の高い点</p> <p>指定管理を受けて3年目、園の基本的な流れや形ができ、保護者や近所の方、市役所とうまく連携がとれている。そして次のステップとして、園長はよりよい保育、組織作りに目が向くようになってきており、保育の内容や、組織全体のあり方として目指すべき方向が少し見えてきている。</p> <p>地域交流に力を入れており、指定管理前からの交流を受け継ぎながら、さらに新たな交流へと進めていく一歩を踏み出しており、今後に期待できる。</p> <p>法人内の県内の保育園との連携がとてもよく取れており、園長が各園を回り研修を行うなど、なかなか研修を受けてもらうことができないという各園の課題を、園長間で改善するために考え実施していることは高く評価できる。</p>
<p>◇改善を求められる点</p> <p>目指すべき保育の内容や組織としてのあり方、そして園としての課題が見えてきているので、その思いを職員で共有できるよう文書化し、一つずつ実現していけるようにしていくことが今後の課題である。</p>

④第三者評価結果に対する事業者のコメント

今回の評価を受け止めて、改善できる所を再度見直していき、利用者のサービスに貢献できるようにしていきたいと思えます。
---

⑤第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

# 評価項目(細目)の評価結果(保育所)

※すべての評価細目(77項目)について、判断基準(の3段階)に基づいた評価結果を表示する。

## 評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。			
I-1-(1)-①	理念が明文化されている。	保 1	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(1)-②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	保 2	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。			
I-1-(2)-①	理念や基本方針が職員に周知されている。	保 3	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(2)-②	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	保 4	Ⓐ ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

指定管理園なので、市の保育理念・保育目標と法人の保育目標を併用して使っている。双方に大きなズレもなく、特に問題はない。指定管理を受けて3年目にして、この園として、この理念や目標を具体的にどう捉えて取り組んでいくのかが、園長に見えてきているようなので、それを文章化し共有していきながら、実現に向けて進めていくことが期待できる。

### I-2 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-2-(1)-①	中・長期計画が策定されている。	保 5	a ・ Ⓑ ・ c
I-2-(1)-②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	保 6	Ⓐ ・ b ・ c
I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-2-(2)-①	事業計画の策定が組織的に行われている。	保 7	a ・ Ⓑ ・ c
I-2-(2)-②	事業計画が職員に周知されている。	保 8	Ⓐ ・ b ・ c
I-2-(2)-③	事業計画が利用者等に周知されている。	保 9	Ⓐ ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

法人の様式による、中・長期計画が策定されている。現在一番力を入れなくてはいけないと考えている「地域からの理解」と、「人材育成」を視野に入れた研修と地域交流の内容での策定になっている。  
指定管理を受けてから3年目、園としての形ができてきているので、中・長期の計画の中に、理念を追求していけるものを取り入れていくことや、計画策定に職員が参画していける仕組みづくりを進めていくことを期待する。

### I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
I-3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	保 10	㉠ ・ b ・ c
I-3-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	保 11	a ・ ㉡ ・ c
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
I-3-(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	保 12	㉠ ・ b ・ c
I-3-(2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	保 13	㉠ ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

管理者の責任については明文化されており、今年度から2人になった園長補佐と連携を取りながら、より良い保育を目指すために考え、園の運営を行っている。遵守すべき法令に関しては、法人主導ではあるが弁護士による研修があり、園長自身が、「危機感を持ち、今後もっと勉強しなくてはいけない」と感じている。さらに、職員に対してのコンプライアンスに関する研修の必要性も感じている。  
業務の効率化を図り、全体での会議の時間を作り出すなどの努力も見受けられる。資源の節約に関しては市からの指導もあり、努力をしている。

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 経営状況の把握

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
Ⅱ-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	保 14	㉠ ・ b ・ c
Ⅱ-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	保 15	a ・ ㉡ ・ c
Ⅱ-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	保 16	a ・ ㉡ ・ c

#### 評価機関のコメント

経営管理は基本的には法人が行っているが、法人の指導の下、指定管理という定められた予算の中、節約の意識を持ち、効率化を考えながら業務を行っている。園を取り巻く環境としては、保育園運営要覧の中に、入所理由や職業、兄弟の数や家族形態を集計し把握している。その内容を分析し、今後の保育所運営に繋げていくことが課題である。  
外部の専門機関による財務・会計面での外部監査の実施はないが、継続して第三者評価を受審しており、提供する保育サービスの質の向上に加え、事業運営の透明性をも担保することとなっている。

### Ⅱ-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	保 17	㉠ ・ b ・ c
Ⅱ-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	保 18	㉠ ・ b ・ c
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	保 19	㉠ ・ b ・ c
Ⅱ-2-(2)-②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	保 20	㉠ ・ b ・ c

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
	II-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	保 21	Ⓐ ・ b ・ c
	II-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	保 22	Ⓐ ・ b ・ c
	II-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	保 23	a ・ Ⓑ ・ c
II-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。			
	II-2-(4)-① 実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取り組みをしている。	保 24	Ⓐ ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

研修を中・長期計画のテーマに挙げていることもあり、人材育成に力を入れている。しかし、研修を受けに行く時間が十分に取れないのが現状である。そのような中でも、同エリアの園長同士で工夫をし、園長がエリア内の園を回り、テーマを決めて研修を行っている。園内で受けられることもあり、職員からは好評を得ている。研修プランについては、全職員が自分が受けてみたい研修をリストアップし、園長へ報告し、各職員が保管している。意欲的な職員が多いことから、今後は園長が相談に乗り、職員が得意分野を作れるような、絞り込んだ研修プランにしていくことを期待する。  
実習生に関しては至学館大学の学生が多く、連携が取れている。

### II-3 安全管理

			第三者評価結果
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。			
	II-3-(1)-① 緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	保 25	Ⓐ ・ b ・ c
	II-3-(1)-② 災害時に対する利用者の安全確保のための取り組みを行っている。	保 26	Ⓐ ・ b ・ c
	II-3-(1)-③ 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	保 27	Ⓐ ・ b ・ c
	II-3-(1)-④ 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	保 28	Ⓐ ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

安全に関しては、法人としての保育目標の一番に、「安全、安心を第一に」と掲げていることもあり、チェックリストを用いて毎週チェックを行うなど、十分な取り組みがある。エリア内の他園の職員がチェックをする安全チェックのシステムがあり、違う視点からのチェックも入り、チェックした職員も他園の取り組みがわかり、安全レベルの底上げに繋がっている。  
訪問調査時に地震が起きたが、職員はとても速やかに落ち着いて対応しており、子ども達の安全がしっかり確保されていた。感染症については、各教室に感染情報が貼り出されており、保護者に周知されていた。

### II-4 地域との交流と連携

			第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
	II-4-(1)-① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	保 29	Ⓐ ・ b ・ c
	II-4-(1)-② 保育所が有する機能を地域に還元している。	保 30	Ⓐ ・ b ・ c
	II-4-(1)-③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	保 31	Ⓐ ・ b ・ c

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
	II-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	保 32	Ⓐ ・ b ・ c
	II-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	保 33	Ⓐ ・ b ・ c
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。			
	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	保 34	Ⓐ ・ b ・ c
	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	保 35	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

市の園長会に園長が出席し、市の情報も共有し、関係機関との連携も積極的に行っている。市役所とも連携を取り、地域のニーズに応える事業を積極的に行っている。市からの指定管理園ということで、以前の地域との関わりを引き継ぎながら交流をしている。

2年間交流をしていく中で、今後の展開も考えられるようになった。来年度からは、地域の夏祭りの盆踊りを教えてもらう機会を園で持ち、夏祭りで子ども達ももっと積極的に踊れるようにしていくことを考えている。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
	Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	保 36	Ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	保 37	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。			
	Ⅲ-1-(2)-① 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組みを行っている。	保 38	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
	Ⅲ-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	保 39	Ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	保 40	Ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	保 41	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

利用者が相談しやすい環境づくりとして、朝夕の子どもたちの送迎時に園長・園長補佐(主任)が門前に立ち、保護者に声を掛けたり受け入れたりして話しやすい環境を作っている。アンケートボックスを設置し、行事ごとにも保護者アンケートを行っている。アンケート結果は、職員参画で検討して保護者に返している。

改善策を講じての取り組みは次年度になるが、入園式での「説明が良く聞こえなかった」とか、「参加者の態度が悪い」など、保護者が望んでいる行事に対する考え方や方法はすぐにでも改善できることとして、今年度の他のイベントに活かされた。

Ⅲ-2 サービスの質の確保

		第三者評価結果	
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。			
	Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	保 42	Ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-2-(1)-② 評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善計画を立て実施している。	保 43	a ・ Ⓑ ・ c

Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(2)-①	提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	保 44 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保 45 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	保 46 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	保 47 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	保 48 (a) ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

第三者評価受審に伴ない、各自の評価、保育園としての評価を進めていく段階で、職員は意見調整のための話し合いの必要性を強く感じた。さらに、問題提起で終るのではなく、解決策まで話し合いがしたいとの要望が出て、職員が知恵を出し合って30分の時間を作り出した。  
 今後は、時間の使い方の目的をはっきりとさせて課題を明確にし、職員参画で改善策、改善計画を立て、保育の質の向上に向けた取り組みに期待したい。

### Ⅲ-3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	保 49 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	保 50 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
Ⅲ-3-(2)-①	保育サービスの変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	保 51 (a) ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

園の情報は市の保育園一覧表に掲載しており、パンフレットは市役所に配置されていて、誰もが手にすることが出来る。ホームページを毎月更新し、幅広く情報を提供している。  
 途中入園児・見学者に対しては「保育園のしおり」で丁寧に説明をしている。保育所変更児に対しては引き継ぎ書があり書面・口頭で申し送りをしている。退園児は併設されている一時的保育、子育て支援センターを紹介して、保育所に気軽に出入りできる配慮をしている。

### Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果	
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。			
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	保 52	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。			
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	保 53	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	保 54	Ⓐ ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

アセスメントは入所前に園長・主任等が面接しながら聞き取ったり、家庭状況調査書から身体状況、保育上のニーズ等を把握し、市の定められた様式に基づき記入されている。  
 実施計画は子どもたちの発達に沿った保育、保育士の関わり、配慮等が記入された指導計画が作成されている。見直しも月1回、週1回の見直しをしている。今後P-D-C-Aのサイクルを活用することで、更なる質の向上に繋がることを期待したい。

### Ⅲ-5 保育所保育の基本

		第三者評価結果	
Ⅲ-5-(1) 養護と教育の一体的展開			
Ⅲ-5-(1)-①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育過程を編成している。	保 55	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-②	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 56	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-③	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 57	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-④	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 58	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-⑤	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	保 59	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2) 環境を通して行う保育			
Ⅲ-5-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	保 60	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	保 61	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-③	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友達との協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	保 62	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-④	子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	保 63	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-⑤	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	保 64	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3) 職員の資質向上			
Ⅲ-5-(3)-①	保育士が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	保 65	Ⓐ ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

一人ひとりの子どもと丁寧に向き合い、個人差を大切にしている。未満児は個別計画が立案され、SIDS対策で午睡チェックも0歳児は5分、1、2歳児は10分ごとに行われている。  
 市内の全ての保育所が、一日2回の室温・湿度の計測を求められている。部屋が乾燥していることはデータで把握できるため、子どもが心地よく過ごすための環境整備のパロメーターの1つとなっている。空気清浄機、加湿器、ミネラルウォーターなども設置され、有効に利用している。地域の人との関わりが出来る場として、コミュニティ活動で球根植え、お手玉遊び、おこしもの作り等、様々な人と豊かな経験が出来ている。

### Ⅲ-6 子どもの生活と発達

		第三者評価結果	
Ⅲ-6-(1) 特別なニーズに応ずる保育			
Ⅲ-6-(1)-①	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助がおこなわれている。	保 66	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(1)-②	障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	保 67	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(1)-③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 68	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2) 子どもの食と健康			
Ⅲ-6-(2)-①	食事を楽しむことができる工夫をしている。	保 69	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-②	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	保 70	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-③	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	保 71	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-④	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	保 72	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-⑤	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	保 73	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-⑥	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	保 74	① ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

障がい児保育は加配保育士による統合保育を行っている。大府市では「すくすく」という個別の教育支援計画を基に、特別な教育ニーズを有する児を、保護者の同意を得て保育園(幼稚園)から中学まで一貫で育て、記録を残していく計画的・継続的な支援がされている。

各部屋での盛り付けで、子どもに合わせた量の加減が出来る環境である。体調の悪い児への配慮は、離乳食でできる範囲で対応している。アレルギー児対応は9名であるが、マニュアルがあり、保護者、主治医、保育士の連携が取れている。一時的保育児は不定期で利用するので、アレルギー児対応には特に神経を使っている。

### Ⅲ-7 保護者に対する支援

		第三者評価結果	
Ⅲ-7-(1) 家庭との密接な連携			
Ⅲ-7-(1)-①	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	保 75	① ・ b ・ c
Ⅲ-7-(1)-②	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	保 76	① ・ b ・ c
Ⅲ-7-(1)-③	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	保 77	① ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

子育て支援が活発に行われており、相談記録は記録の内容と共に件数を集計した記録を毎月市に報告している。また、日常の送迎、連絡帳(乳児は毎日・幼児は年4回)、個人懇談会や保育参観などから子どもの成長を共有している。虐待マニュアルは整備されており、早期発見に努めている。今後も地道な取り組みを続けることを期待する。